

令和6年度分（令和5年分）市・県民税申告 受付日程表

詳細については下記の日程表をご覧ください。

下記の会場にて、市・県民税申告のほか、給与所得の還付申告など、一部の確定申告を受け付けます。申告期間中は職員が申告会場に出向くため、課税課窓口では申告相談をお受けできませんのでご了承ください。

※申告会場の混雑緩和のため、できる限り郵送によるご提出をお願いいたします。

日 程	対象地区(対象地区以外の方も受付できます)		会 場
	午前9時～正午	午後1時30分～午後4時	
2月13日(火)	大谷	岡	大岡市民活動センター
14日(水)	東平、沢口町	野田、殿山町	平野市民活動センター
15日(木)	上野本、下青島	上押垂、下押垂、古凍	野本市民活動センター
16日(金)	今泉、柏崎	下野本	
19日(月)	高坂、あずま町	早俣、正代、宮鼻、大黒部	高坂市民活動センター
20日(火)	毛塚、西本宿	元宿	唐子市民活動センター
21日(水)	上唐子	石橋	
22日(木)	下唐子、葛袋	神戸、新郷	
26日(月)	松風台	旗立台	高坂丘陵市民活動センター
27日(火)	田木、岩殿	桜山台、白山台	

日 程	対象地区(対象地区以外の方も受付できます)		会 場
	午前9時～午後3時		
2月28日(水)	本町、神明町、箭弓町、材木町		総合会館4階多目的ホール
29日(木)			
3月1日(金)	松葉町、日吉町、加美町、美原町		
3日(日)	対象地区なし(混雑が予想されます)		
4日(月)	松葉町、日吉町、加美町、美原町		
5日(火)	松本町、松山、市ノ川、松山町		
6日(水)			
7日(木)	小松原町、砂田町、御茶山町、六反町、六軒町、山崎町		
8日(金)			
11日(月)	五領町、新宿町、美土里町、和泉町、幸町、若松町		
12日(火)			
13日(水)	対象地区なし(混雑が予想されます)		
14日(木)			
15日(金)			

※申告会場では準備が整い次第受付を開始します。開始10分前までには待合室にお集まりください。

※会場によっては混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。混雑の時間(受付開始直後)を避けてお越しいただくか、**ご自身で記入された場合は、郵送で申告することをおすすめします。**

※医療費の領収書・収支内訳書等、**申告資料の事前整理をお願いいたします。**整理状況によっては、ご案内が前後することもありますので、ご了承ください。

※**土地建物・株式等の譲渡所得がある場合(分離課税の申告が必要な場合)や、青色申告、給与所得者の特定支出控除は上記会場ではお受けできません**ので、東松山市民文化センターの確定申告会場にて申告をお願いいたします。なお、下記の開設期間以外は、東松山税務署で所得税の申告相談を行っています。詳細は東松山税務署 ☎0493-22-0990にお問い合わせください。

■申告の際に用意していただくもの

- 1 市・県民税申告書
- 2 給与や年金の源泉徴収票または賃金等支払額の証明書など
- 3 【営業等・農業・不動産】帳簿や収支計算書(事前に収入と経費を計算し、「収支内訳書」を作成してください)
- 4 前年中に支払った生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、社会保険料などを確認できる書類
- 5 【医療費控除】医療費控除の明細書(事前に作成してください)と7ページ下部に記載されている書類
【医療費控除の特例】セルフメディケーション税制の明細書(事前に作成してください)と8ページ下部に記載されている書類
- 6 【障害者控除】障害者手帳など
- 7 【勤労学生控除】在学証明書または学生証
- 8 【配偶者特別控除】配偶者の所得がわかるもの
- 9 【寄附金税額控除】寄附金の受領書や寄附したことの証明書
- 10 その他控除を証明するもの
- 11 申告者本人のマイナンバーカードまたは通知カード等および本人確認書類

所得税の確定申告をされる方は

■ **確定申告会場**
東松山市民文化センター

■ **会場開設期間**
2月16日～3月15日
(土、日、祝除く)